

株式会社関西みらい銀行

■ 高齢者にやさしい地域づくり推進協定の項目

1. 認知症等による行方不明高齢者等の 早期発見・保護

○高齢者が認知症等により行方不明になられた際の早期発見や保護を目的として、府内の市町村が構築している「認知症高齢者等見守りSOSネットワーク」に参画する

2. 認知症に関する普及・啓発

○認知症サポーター養成講座の受講を推奨し、認知症の理解に努める
○大阪府及び市町村における認知症に関するポスターの掲示等、普及や啓発に努める

3. 高齢者の見守り・安否確認

○業務を通じて、高齢者の見守り・安否確認活動に努める
○高齢者等の消費者被害の兆候を察知したときは、最寄りの警察署等の関係機関に適切につなぐ

4. 企業等の強みを生かした取組み等

○大阪府及び市町村の高齢者施策や地域活動支援にできる範囲で協力する 等



○店舗への認知症サポーターの配置

定期的に認知症サポーター養成講座を実施し、各営業店に配属しています。



○特殊詐欺防止講習会の実施

特殊詐欺被害が多発している吹田市にて、吹田支店が吹田警察署（大阪府警）・吹田市役所・と連携し、支店にて啓発活動と特殊詐欺防止講習会を開催しました。

